

はじめに

国連は、持続可能な開発に向けた資金の動員を支援するうえで、欠かせない役割を果たします。事務総長戦略は、この役割の主要な要素と、開発資金の効率的な提供を図るべく、金融システム転換の加速と深化を支援するために国連が取る行動を定めています。

事務総長戦略は、関係者を招集し、2030 アジェンダに関する資金動員を加速できる国連の集結能力を活用しています。その根拠となるのは、持続可能な開発のための 2030 アジェンダの実現に向けた具体的政策行動を伴い、持続可能な開発に向けた資金を調達するためのグローバルな枠組みとしてのアディスアベバ行動目標（AAAA）と、気候変動対策に関するパリ協定です。また、開発資金に関する機関合同タスクフォースの活動や、経済社会局（DESA）、地域経済委員会（REC）、国連貿易開発会議（UNCTAD）および国連開発計画（UNDP）によるものを含め、国連内部で進められている資金調達に関する作業にも依拠しています。事務総長戦略はまた、世界銀行グループ（WBG）や国際通貨基金（IMF）、経済協力開発機構（OECD）、地域開発銀行その他の開発金融機関など、重要なパートナーとの金融問題に関する協力枠組みにもなります。

国連システム内の関連主体の最高責任者と密接な調整を図りつつ、**副事務総長が事務総長に代わり、戦略の実施を主導**します。

文脈

持続可能な開発のための 2030 アジェンダは、社会とその生産・消費パターンの根本的な転換を目指しています。この転換を図るためには、思考回路と行動の変化、インセンティブ・システムの整合、そして資源効率がさらに高い省エネ型の革新的技術の展開が必要となります。この転換を達成する持続可能なインフラと低炭素で効率の高い生産方法を作り出すためには、巨大な規模の投資を行わねばなりません。資金調達は 2030 アジェンダ実現の鍵を握るものであり、AAAA はその実現に向けた手段を具体化する枠組みだと言えます。

この資金調達は、持続可能なものとしなければなりません。政府や国際金融機関、民間金融市場は、持続可能な投資に十分な資金を振り向けるべきです。また、このような投資の魅力と収益を引き下げているインセンティブ構造や法令の目的を変えることにより、持続不可能な用途への資金の流れを減少させるためのステップも踏まねばなりません。

2015 年以来、2030 アジェンダに向けた資金の動員に対する政府や民間金融部門、その他の非政府主体の参画が広がっています。金融部門の政策決定者や規制・監督当局、市場参加者は、より持続可能な金融システムの構築に向けたステップを踏んでいます。グリーンボンドの爆発的な成長や、革新的な SDG 関連金融商品（例えば、SDG ボンド、サステナビリティボンドおよびソーシャルボンド）の発展からもわかるとおり、持続可能な資金は急成長を遂げています。金融システムの「グリーン化」に向け、具体的なステップを踏んでいる金融法域も多くあります。

機関投資家をはじめ、金融市場参加者もそのアプローチを変化させ、金融市場での投資期間の長期化を奨励しています。そして、そのビジネスモデルに環境、社会、ガバナンスの要員を統合するための取り組みを支援し、投資先企業の持続可能性プロフィールの開示を促すことにより、企



業経営のやり方を変化させています。また、ポートフォリオの脱炭素化など、低炭素経済への転換を促す取り組みも実施しています。

前進は依然として不十分で、あまりにも遅すぎます。持続可能な金融はまだ、金融業界のビジネスモデルの主流に組み込まれ始めたばかりであり、民間市場における金融活動のごく一部にすぎません。

SDG 投資には、巨大かつ緊急の資金ニーズがあります。特に、公共財と必須サービスを提供するためには、国内の公的金融が鍵を握ります。多くの開発途上国では、公的資金の動員が依然として、必要な水準を大きく下回っているため、政府開発援助（ODA）を含む外部の公的資金が引き続き不可欠となっています。よって、アデイスアベバ行動目標の ODA 拠出約束を果たすための前進が重要となります。しかし、貧富を問わずすべての国で、公的な資金源が持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた資金の調達に不十分なことは明らかです。したがって、民間金融は 2030 アジェンダの資金調達に欠かせない要素となります。

前進を阻む欠陥は、資金不足の他にもあります。多くの開発途上国では、金融システムが比較的未開発で脆弱なため、民間資金を動員するために利用できる手段の幅が限られている一方で、融資可能なプロジェクトを策定、提示する制度的能力が弱いことから、民間投資を動員する能力にも支障をきたしています。あらゆる国で、持続可能で融資対象とできる大がかりなプロジェクトのパイプラインや、最新技術のリスクや持続可能な投資プロジェクトを評価するために広く受け入れられた方法論がないために、より持続可能な金融の動員が阻まれ、従来の持続不可能な投資から他に資金の流れを移動させるための取り組みが妨げられています。

その結果、持続可能なインフラ、近代的で効率的かつ再生可能なエネルギー・システム、輸送・ごみ・水管理システムなど、主な優先課題に取り組むための資金が不足する一方で、民間セクターの持続可能な投資プロジェクトは、リスクが高いというイメージや、適切なプロジェクト・パイプラインの欠如により、必要な資金を調達できていません。

ビジネス・金融部門と公共政策の両面で、必要な規模とスピードで民間資金を動員するためには、徹底的な変革が必要とされています。

- **政府サイド**では、補助金の廃止を含む税制改革に裏づけられた国内予算により、医療、水、教育関連のサービスを強化するための収入を増やすことが欠かせません。各国は、投資リスクの削減を可能にする環境を整備する必要があります。その中には、予測可能で合理的な政策と規制、公的機関と法の支配の強化、未発達の国内金融システムを深化させるための取り組み、および、安定性を強化しつつ、民間資本市場の意図せぬ短期主義の高まりを回避する金融規制・監督体制が含まれます。また、政府は適切な場合、国内民間ビジネス部門が持続可能な投資に値するプロジェクトのパイプラインを民間資本が流入しうるプロジェクトへと発展させる能力も強化すべきです。他国の成功経験は、こうした取り組みにとって大きな支援となるでしょう。
- **民間サイド**では、民間企業が持続可能性の真のコストと、夥しい数の持続可能な投資機会をそのビジネスモデルに組み込むとともに、その過程において、融資対象とできる大規模な持続可能な開発プロジェクトのパイプラインを民間資本が流入しうるプロジェクトへと発展させるべきです。

民間金融は、投資対象の企業に対し、その持続可能性プロファイルと影響、および、持続可能性の考慮をそのビジネス決定に統合する取り組みを開示するよう要求することにより、こ



うした動きを醸成できます。こうした取り組みは総体として、企業投資と資本配分の決定をシフトさせ、持続可能な開発アジェンダと整合させることになるでしょう。

目標

この戦略のねらいは、事務総長のリーダーシップが国際舞台から地方に至るまでの行動を活性化できる重要な分野で、前進を加速することにあります。そのためには下記が必要となります。

1. グローバルな金融・経済政策を 2030 アジェンダと整合させること
2. 地域と各国のレベルで、持続可能な資金戦略と投資を強化すること
3. 金融革新、新技術およびデジタル化が金融への公平なアクセスを提供できる潜在的可能性を捉えること

1：グローバルな経済政策と金融システムを 2030 アジェンダと整合させること

1.1 持続可能な開発を達成するためにしっかりと、一貫した形で策定された公共政策は、インセンティブを再調整し、市場におけるリスクの考え方を変化させることができます。こうした政策は資本配分や投資、立地、調達に関する民間の決定に影響を与えます。また、景気変動による過度の振幅や金融のボラティリティーの抑制に役立つとともに、金融システムと個人に対し、最終的な経済と金融へのショックに対するレジリエンスを構築するインセンティブを与えることができます。

1.2 政策枠組みのこのように変化させることで、持続可能な活動に対する金融の需給の高まりを促進する具体的な金融部門政策や規制を確保せねばなりません。その中には、より長期的な資金の動員に対する障壁を取り除くことが含まれます。同時に、システム的な安定を保全し、経済、金融および気候関連のショックを削減するための措置と、資源をより効率的に動員し、すべての人に金融アクセスを提供する、さらに包摂的な金融システムを推進するステップを適切にバランスさせねばなりません。

1.3 民間の関心は高まっているとはいえ、影響や持続可能な投資などの理念について、断片的な基準こそあっても、グローバルに広く合意された定義はまだありません。また、既存の持続可能性原則はまだ、グリーンボンドやサステナビリティボンド、SDG ボンドその他の革新的商品など、持続可能な金融に向けた革新的金融商品の進化の指針となる、グローバルに受け入れられた基準の採択に至っていません。

1.4 国連は、経済政策と金融システムを整合させるべきグローバルな規範を定めるうえで、独自の役割を果たします。モンテレイ・コンセンサス、ドーハ閣僚宣言およびアディスアベバ行動目標は、国内・国外の官民ソースからの資金の相互作用と、政策や資金の流れを持続可能な開発と整合させる必要性について、包括的なビジョンを提供しています。

1.5 国連は全世界の政策決定者や規制当局と密接に連携し、持続可能な金融システムの開発に公共政策が果たす役割に関する理解を深めようとしています。このことは、定義や原則、ガイドラインに関する議論の枠組みをつくり、持続可能な金融市場の深化を促進する基準を策定することに寄与します。



1.6 民間金融機関も、国連と連携し、現在の環境、社会およびガバナンス関連の課題と、なぜそれらが金融にとって重要なのかを理解しようとしています。その結果、こうした主体は、持続可能性を収益性のある形で、民間企業と金融のコアビジネス・モデルに織り込める方法を明確に検討するようになりました。

2：地域と各国のレベルで、持続可能な資金戦略と投資を強化すること

2.1 国連開発システムは、特にその国別事務所と地域別チームを通じ、各国と地域のレベルで、持続可能な資金戦略を支援してゆきます。この役割には、投資可能なプロジェクトの創出、民間企業と複雑な契約を交渉する国に対する支援、促進的な環境の整備、国内金融市場の深化、および、統合的金融戦略の策定に関する助言と支援を提供することが含まれます。加盟国はこうして、SDGs 達成に必要な資本を引きつけるための態勢を整えてゆきます。

2.2 各国はまた、SDGs 達成に向けた政府拠出の財源となる国内資金を捻出するため、それぞれの税制を強化し、その有効性を高めなければなりません。国連は引き続き、援助を必要とする国における国内資金動員に向けた能力構築支援を提供します。国連は他の国際機関と連携し、不正な資金の流れ、脱税、税の透明性、税源浸食と利益移転への対処を含め、開発途上国がその国内資金動員への取り組みを困難にする国際税務上の課題に対応する際の支援を行います。

3：金融革新、新技術およびデジタル化が金融への公平なアクセスを提供できる潜在的可能性を捉えること

3.1 金融へのアクセスは、持続可能で公平な開発の前提となる条件の 1 つです。金融のデジタル化は近年、金融包摂の長足の進歩を可能にし、新たに数億人に金融サービスへのアクセスを広げました。それでも、特に最貧国では、女性や零細・中小・中堅企業について、大きな格差が残っています。包摂を広げることは難しいため、機関や人材育成能力に対する支援が必要です。

3.2 新規の金融商品を含む金融革新と、新たな金融技術、機関および市場は、こうした格差を埋められる大きな能力を秘めています。そこには消費者にとってのリスクや、金融市場の安定と金融政策の実施に対するシステムック・リスクも存在します。このことにより、金融規制と消費者保護の課題が持ち上がります。

3.3 国連は、政策決定者や金融規制当局、さらにはデジタル金融とフィンテックの分野のイノベーターを結集し、革新的な金融商品と好事例に関する情報と経験の交換を図ります。このような交換では、金融のデジタル化をはじめとする新金融技術の規制枠組みについての意味合いを模索するとともに、この分野のさらなる発展の指針となるグローバル規範開発の枠組みを設けます。同様に、このような交換は、金融と経済の安定に対する潜在的リスクのさらに深い理解と、このようなリスクを最低限に抑え、より効果的に管理するためのアプローチ開発を促進できる可能性もあります。

戦略の遂行：事務総長は、主なステークホルダーによる現在と今後の活動を土台に、持続可能な開発のための 2030 アジェンダの資金調達に向けて投資と支援を動員するための行動とイニシアティブの 3 カ年ロードマップを提供します。

